

教育委員会会議 定例会

令和5年9月13日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 15 号 令和4年度教育委員会の活動状況報告書について

第 16 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

第 17 号 県議会に提出する予定案件について

第 18 号 県議会に提出する予定案件について

第 19 号 大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

な し

議案第 15 号

令和4年度教育委員会の活動状況報告書について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、報告書を議会へ提出する必要がある。

議案第 16 号

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検及び評価を行う必要がある。

(令和5年9月13日)

課室名

教育企画室

件名	「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について																																																																																																
経緯	<p>○ 令和元年6月、本県教育振興の基本計画として、令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間とする「山梨県教育振興基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定した。</p> <p>○ 令和3年9月、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、見直しが行われた県総合計画との整合性を図るため、見直しを行った。</p> <p>○ 基本計画においては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って施策が実施されているか、自ら点検・評価を行い、毎年結果を公表することとしている。</p>																																																																																																
内容	<p>○ 基本計画に掲げた目標となる指標54項目について、令和4年度の進捗状況を「教育委員会の活動状況報告書」として議会報告後、教育委員会ホームページを通じて公表する。</p> <p>【進捗率の計算方法】 $\frac{(\text{令和4年度の実績値}) - (\text{平成29年度の現況値})}{(\text{令和5年度の目標値}) - (\text{平成29年度の現況値})} \times 100$</p> <p>○ 進捗状況 5年計画の4年目末時点の評価を行うため、進捗率80%を基準に評価する。 「○」:80%以上、「△」:80%以上～60%未満、「×」:60%未満</p>																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">基本方針内容</th> <th colspan="5">評価指標の進捗状況 (R4年度実績)</th> </tr> <tr> <th>○</th> <th>△</th> <th>×</th> <th>未公表</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>基本方針1</td> <td>バランスのとれた知・徳・体を育成します</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>基本方針2</td> <td>ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>基本方針3</td> <td>学校・家庭・地域による教育を推進します</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>基本方針1</td> <td>学びと活用が循環する生涯学習を推進します</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>基本方針2</td> <td>生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>基本方針1</td> <td>質の高い教育のための環境整備に努めます</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>基本方針2</td> <td>多様な学びの機会の充実と提供を図ります</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>27</td> <td>8</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">(構成比) (32.6%) (8.7%) (58.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針内容		評価指標の進捗状況 (R4年度実績)					○	△	×	未公表	合計	基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現							基本方針1	バランスのとれた知・徳・体を育成します	3	0	10	4	17	基本方針2	ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	2	3	4	0	9	基本方針3	学校・家庭・地域による教育を推進します	4	0	0	0	4	基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開							基本方針1	学びと活用が循環する生涯学習を推進します	0	0	4	0	4	基本方針2	生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	0	0	1	0	1	基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備							基本方針1	質の高い教育のための環境整備に努めます	3	1	7	4	15	基本方針2	多様な学びの機会の充実と提供を図ります	3	0	1	0	4	合計		15	4	27	8	54			(構成比) (32.6%) (8.7%) (58.7%)				
基本方針内容				評価指標の進捗状況 (R4年度実績)																																																																																													
		○	△	×	未公表	合計																																																																																											
基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現																																																																																																	
基本方針1	バランスのとれた知・徳・体を育成します	3	0	10	4	17																																																																																											
基本方針2	ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	2	3	4	0	9																																																																																											
基本方針3	学校・家庭・地域による教育を推進します	4	0	0	0	4																																																																																											
基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開																																																																																																	
基本方針1	学びと活用が循環する生涯学習を推進します	0	0	4	0	4																																																																																											
基本方針2	生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	0	0	1	0	1																																																																																											
基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備																																																																																																	
基本方針1	質の高い教育のための環境整備に努めます	3	1	7	4	15																																																																																											
基本方針2	多様な学びの機会の充実と提供を図ります	3	0	1	0	4																																																																																											
合計		15	4	27	8	54																																																																																											
		(構成比) (32.6%) (8.7%) (58.7%)																																																																																															
<p>○ 今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検評価結果を今後の取組に反映させ、進捗率の低い指標については対策を検討し、目標値の達成に努めていく。 国による調査結果公表前の数値は、国による公表後に、定例教育委員会に付議し、議会へ確定版を資料配付する。(8項目:指標3～6、47～50) 																																																																																																	

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

「進捗率」：令和5年度末の目標値に向けた令和4年度末時点での進捗率

「達成状況」：現行計画の実施期間5年間の4年目末時点の評価を行うことから、進捗率80%を基準として進捗度合いを評価する。

「○」：進捗率が80%以上（順調に取組が進んでいる）

「△」：進捗率が60%以上～80%未満（順調とは言えないが、進展している）

「×」：進捗率が60%未満（取組が進展していない）

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R4年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(◇)と今後の方針(○)
【基本目標1】「生きる力」を育む質の高い教育の実現								
【基本方針1】バランスのとれた知・徳・体を育成します								
(1)確かな学力の育成								
1	義務教育課	【確かな学力を伸ばす教育の充実】 全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合（小中学校）	(H30)	小中 100 % 超	小中 98.8 %	-200.0	×	◇自校における児童生徒の回答状況を把握するための採点講習会の開催、分析結果に基づく授業改善を推進するためのリーフレット及び課題に対応したピックアップ問題の作成、周知などを行い、短期のサイクルでの授業改善に取り組んだ。 ◇山梨大学との「データ分析ワーキング・グループ」の分析を通して、各教科における課題とその要因を明確にし、授業改善のための資料として作成した「リーフレット」と「冊子」の活用促進のために、管理職研修や学力向上フォーラムで周知活動を行った。 ◇上記取り組みをしたものの、目標を達成することができなかった。 ○地域毎の分析・課題への対応について、各教育事務所を通して取りまとめ、各校に対して地域の実情を踏まえた指導・助言を行っていく。 ○各教科における課題について県内指導主事の共通理解を図り、学校訪問の指導・助言に生かすことで各学校での指導の改善を図る。また、学力向上フォーラム（8月）や総合教育センターの研修等で、「リーフレット」と「冊子」の活用について十分な周知を行い、授業改善を推進することにより、目標の達成を図る。
(2)豊かな心の育成								
2	義務教育課	【道徳教育の推進】 「道徳教育推進運動実施状況調査」における、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合	(H29)	小中 90.7 %	小中 44.3 %	-246.3	×	◇道徳教育推進運動は、道徳の授業や特別活動等、学校の教育活動を通して、児童生徒の実態や学校の実情に応じながら全ての公立小中学校で実施されたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合は低い状況にある。 ◇授業参観だけでなく、学校からのお便りやホームページなどを活用したり、家庭や地域の協力を得た授業を実施するなどして、家庭や地域と連携した道徳教育を意識する学校が増えてきている。 ○未実施校に対する聞き取りを実施するとともに、道徳の授業公開に対する理解を図る。 ○管理職研修会（6月）や山梨県学校教育指導重点説明会（2月）で、道徳教育の推進を主な取組事項として示し、道徳教育推進運動に取り組んでいくことを周知する。 ○道徳教育スキルアップ研修（通年）や教育課程説明会（8月）において、保護者や地域と連携した道徳教育について具体的な例を提示しながら説明し、取組の推進を図り、目標の達成を図る。
3	特別支援教育・児童生徒支援課	【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率	(H29)	小中 99.5 %	11月公表予定			
(H29)			高 98.8 %	11月公表予定				
5	特別支援教育・児童生徒支援課	【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	(H29)	小中 75.0 %	11月公表予定			
6			(H29)	高 87.5 %	11月公表予定			
7	生涯学習課	【青少年の健全育成】 中心市街地等の活性化に取り組む事業の実行委員会に参画する若者の人数（R3～R5累計）	-	45 人	99 人	220.0	○	◇多くの若者（高校生・大学生・一般）が実行委員会に参加できるようにするため、常時活動する実行委員とオンラインでのみ参加する委員を募集するなど、参加形態（時間帯も含み）を選択できるように工夫した。 ◇事業説明会及び実行委員会にオンライン形式を導入するなど、新型コロナウイルス感染症がまん延する状況下でも円滑に事業が実施できるように取り組み、R3年度の1.3倍以上の若者が実行委員会に参加することができた。 ※R4年度で取組は終了
8	生涯学習課	【青少年の健全育成】 やまなし少年海洋道中への参加者数（R3～R5累計）	-	80 人	25 人	31.3	×	◇新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度・3年度は事業を中止、R4年度は感染症対策のためR元年度実施時より募集定員を縮小（51名→28名）し現地研修を行ったことから、進捗率が伸びなかった。しかし、感染防止対策を講じることで安心して参加できる体制を構築した上で、日常生活では経験できない豊かな体験活動の実施について各中学校へ周知を図ったところ、募集人員の約2倍の応募があったことから、ニーズは変わらずにあると考えている。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の 目標値	R4年度の 実績値	進捗率 (%)	達成 状況	取組の評価(◇)と 今後の方針(○)	
(3)健やかな体の育成									
9	保健体育課	【学校保健・学校給食・食育の充実等】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合(小5・中2)	(H30)	小男 2.0 %	小男 2.6 %	-200.0	×	◇全国平均値と比較すると本県の朝食欠食習慣のある児童生徒の割合は小さいが、中学校男子を除き欠食習慣の割合が増加しており、目標値達成に向けた望ましい進捗状況とならなかった。 ◇朝食摂取には、朝の望ましい生活リズムが不可欠であり、睡眠時間の十分な確保やスマホの利用時間など、生活習慣全体に目を向けた指導が必要である。 ○教職員が連携して個々の朝食欠食の理由を把握し改善への働きかけを行うとともに、保護者との面談などの機会に改めて朝食摂取の大切さを伝えるなど、学校と家庭が協力して子供の朝食摂取習慣をつくることにより、目標値の達成を目指す。	
10			小女 1.4 %	小女 1.8 %	-400.0	×			
11			中男 4.8 %	中男 4.3 %	250.0	○			
12			中女 3.9 %	中女 5.0 %	-275.0	×			
13	保健体育課	【子供のスポーツの機会の充実】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)、運動やスポーツを実施している児童(小5)の割合	(H30)	男子 59.0 %	男子 54.1 %	-133.3	×	◇R元年度男子55.6%、女子31.6%、R3年度男子54.3%、女子33.8%、R4年度男子54.1%、女子34.0%と推移し、男子は低下、女子は横ばいとなった。 ◇山梨県は男女とも全国平均を上回っているが、コロナ禍前と比較して低下傾向にある。スポーツ活動等の制限、学校全体で体力向上に取り組む機会の減少が体力の低下に影響していると考えられる。 ○コロナ感染症が感染症法上の5類に位置づけられた事を契機に、授業の工夫・改善や、運動強度を高めるなどの取り組みを一層推進するとともに、「目指せやまなしチャンピオン事業」「もっと楽しい体育授業で体力アップ事業」等の取り組みを通じて、子供が運動の楽しさを認識し自ら運動する習慣が定着するよう指導を行う。	
14			女子 34.0 %	女子 34.0 %	0.0	×			
15	保健体育課	【子供の体力向上への取組の推進】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合(小5)	(H30)	男子 100 %	男子 97.9 %	-90.9	×		
16			女子 99.1 %	女子 98.6 %	-55.6	×			
(4)幼児期における質の高い教育の推進									
17	義務教育課	【幼児教育の充実】 幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	(H29)	73.7 %	100 %	100.0	○	◇幼稚園、保育所(園)、認定こども園と小学校の円滑な接続のために、保幼小連携教育研修会を年2回実施し、延べ215名が参加した。 ◇スタートカリキュラムの編成に至っていない学校には、編成事例などを示し、指導した結果、全小中学校において、スタートカリキュラムの編成に至った。 ○今後は先進的な事例などを発信し、スタートカリキュラムの充実した実践に向けて取り組んでいく。	
【基本方針2】ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します									
(1)グローバルに活躍する人材の育成									
18	義務教育課	【伝統や文化等に関する教育の推進】 郷土学習コンクールへの参加校の割合	(H29)	54.0 %	73.5 %	49.3 %	-24.1	×	◇各種講習会や学校訪問等において、児童生徒の郷土学習に対する意欲の向上を図るため、郷土学習教材「ふるさと山梨」の活用やコンクールへの参加の呼びかけを行った。 ◇コンクール応募作品数は1,964点でR3年度比3%増(53点増)であったが、参加校数は121校でR3年度比2%減(3校減)となり、目標を達成することができなかった。 ○コンクールに映像作品も受け付けるなど、1人1台端末を活用した作品の募集についても対応することで参加者の増加を図る。 ○コンクール応募に地域差があることから、該当する市町や教育事務所に対して、コンクールの意義と効果について周知し、積極的な作品応募を依頼する。
19	義務教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29)	中 36.6 %	中 41.1 %	33.6	×	◇英語教育改善プラン推進事業(3/3年目)を着実に推進し、12校の研究指定校により年間19本の研究授業を実施した。また、全ての研究授業動画をアーカイブ化し、全国に配信するとともに、各種研修会等で活用することで、英語担当教員の授業力向上を図った。 ◇全国に比べて、外部検定試験の受験率が低いことも要因で、生徒のCEFR A1取得率が低い。 ○教育課程説明会(8月)や中学校英語科教員対象学習会(10月)等の各種研修会において、以下の資料の説明、周知することにより各学校における授業改善や外部検定試験の活用を推進し、児童生徒の英語力の向上を図る。 ・R4研究指定校提案授業動画 ・R4研究指定校外部検定試験抽出受験結果 ○生徒の英語に対する関心を高めるため、授業以外で英語に触れる機会の創出について、県からも情報を発信する。	
20	高校教育課	【英語をはじめとした外国語教育の充実】 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合	(H29)	高 38.7 %	高 48.5 %	95.1	○	◇県教委が各校にパフォーマンステスト実施を奨励した結果、生徒の英語力を見とる場が増え、A2レベル以上の生徒の増加につながった。 ◇文部科学省事業である英語教育改善プラン推進事業の研究指定校(甲府昭和高校、富士河口湖高校)を中心に、英語による発信力の効果的な育成方法について研究を進めることができた。 ○今年度は研究指定校を甲府西高と都留高校とすることで研究の裾野を広げ、引き続き生徒の英語発信力の向上の指導・評価モデルを構築して、全県下の高校に成果の波及を図っていく。	

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R4年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(◇)と今後の方針(○)
(2)キャリア教育の推進								
21	義務教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合	(H29) 小 0 %	小 100 %	小 78.9 %	78.9	△	◇キャリア・パスポートを活用している学校の割合が100%を達成したが、学級活動における子供同士の話し合いや、家庭における家族との話し合いに用いるなど、効果的な活用につなげるため、教育課程説明会で活用事例等の情報共有を図った。 ◇キャリア・パスポートを活用した授業実践案を義務教育課HPに掲載し、事例の共有を図った。 ◇上記の取り組みをしたが、教員へのキャリア・パスポートの活用を周知徹底できなかったことが原因で目標を達成できなかった。 ○キャリア・パスポートの活用改善が図られていない学校に対して聞き取りを行い、活用促進を呼びかける。
22			(H29) 中 0 %	中 100 %	中 70.9 %	70.9	△	○キャリア・パスポートの目的に応じた活用方法について理解を深めるため、教育課程説明会(8月)に、県内の活用状況を踏まえ、全国や県内の活用事例の情報共有を行うことで活用を推進し、目標の達成を図る。 ○年度末の学年間や校種間の円滑な引き継ぎと次年度につなげた継続的な活用ができるよう「やまなしキャリア・パスポート活用の手引き(改訂)」を改訂するとともに、周知する。
23	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートを用い、将来の生き方、在り方等を考える活動を行っている学校の割合	(H29) 高 0 %	高 100 %	高 77.8 %	77.8	△	◇キャリア・パスポートを用いて、将来の生き方、在り方等について、生徒がホームルームでの話し合いや意思決定をすること、また教師等がコメントや面談を行い、対話的に関わる活動を行った学校はR3年度より増加した。 ○キャリア・パスポートと同様な記録等を用いて将来の在り方、生き方等について考える活動を行っている学校もあり、今後、達成状況の確認方法について工夫をしていく。
24	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】 甲府工業高校専攻科卒業生の県内企業への就職率	(H29) 高 0 %	100 %	100.0 %	100.0	○	◇専攻科創造工学科の生徒は、1年次に1人あたり4社での企業実習を行い、2年次は就職内定企業で、デュアルシステムによる企業実習及び創造研究を行い、技術力を磨いた。生徒が複数の企業を見比べた中で就職先企業を選択しており、企業とのマッチングが成功し、目標を達成することができた。 ◇R4年度は19名全員が県内企業に就職し、県内産業界での即戦力人材となっている。 ○R5年度以降も引き続き、デュアルシステムによる取り組みを進めていく。
(3)イノベーションを牽引する人材の育成								
25	義務教育課	【優れた才能・個性を伸ばす教育の推進】 「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数	(H29) 8 校	15 校	9 校	14.3	×	◇科学部を有する学校2校が新規で参加するなど、R3年度より参加校数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症等の影響により、参加校数は目標に到達しなかった。 ○学校担当者まで開催情報が周知されていない事例があったため、管理職研修会(4月)や合同指導主事会議(4・7月)で周知を行う。 ○7月の募集時に中学校の理科担当教員にグループウェアを活用し、直接大会参加への働きかけを行うことで、参加者の増加を図る。
26	高校教育課	【やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成】 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合	(H29) 9.6 %	19.6 %	10.7 %	11.0	×	◇技術研修はものづくりコンテストや技能検定試験に向けた練習や課題研究が中心となるため、ものづくりコンテストや技能検定試験の実施により受講者数の増加となった。 ◇技術研修の実施については、コロナ禍の影響で受け入れ人数の制限があった。こうした中、受け入れ機関には実施方法の工夫をさせていただいたが、目標を達成することができなかった。 ○工業系高校生基幹産業担い手育成事業の連携推進委員会(5月実施)を通じて、機械電子工業会等の関係機関に協力を依頼し、これまで以上に技術研修が実施できるように取り組んでいく。 ○指標の目標値については、R4年度よりも2%上昇とした12.7%をR5年度の目標とする。
(4)大学等の高等教育の振興								
(5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成								
【基本方針3】学校・家庭・地域による教育を推進します								
(1)家庭・地域の教育力の向上								
27	生涯学習課	【学校を核とした人づくり・地域づくりの推進】 ほっと！ネットセミナーに参加した小学校・幼稚園(保育園)等の延べ数(R3~R5累計)	-	150 校園	130 校園	86.7	○	◇県内の幼稚園、保育園、小学校、市町村教育委員会にチラシを配布し、周知を図ることで、R4年度は83件のセミナーを実施することができ、R4年度の進捗率は80%を超えた。 ◇学校での1人1台端末の導入等、様々な観点が絡み合い問題や悩みが増えていること、また、R3年度のアンケートではセミナーの満足度が高いことから、小学校等のニーズに合うセミナーが提供できており、R4年度はR3年度の約2倍の申請があった。 ○小学校からの申請に比べ、幼稚園・保育園からの申請が少ないため、やまなし幼児教育センターの管理職研修会等で、引き続き周知を図っていく。
(2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進								
28	義務教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	(H29) 小中 4 %	小中 20.0 %	小中 31.9 %	174.4	○	◇R4年度は新たに5市2村の小・中学校24校にCSが設置され、計80校となったが、未設置市町村や導入が進まない市町村がある。 ○県内におけるCSの導入や地域学校協働活動の一体的推進を図るため、「CS連絡協議会」を生涯学習課と連携・協働で実施していく。
29	高校教育課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	(H29) 0 %	10.0 %	10.8 %	108.0	○	◇R4年度は1校(ろう学校)にCSが設置され、計4校となったことで目標を達成することができた。 ◇R4年度中にR5年度CS設置の意向があった学校は2校で、うち1校(笛吹高校)は年度内に設置の準備が完了し、R5年度にCSをスタートさせる。準備委員会を設けずに半年ほどでCS設置の準備ができたことは、後につづく学校の先行事例となる取り組み方であった。 ○CSとなった各校の成果と課題を整理し、校長会などの機会を通じて今後の展望や現状などの周知を図り、CS設置校の増加を進めていく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R4年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(◇)と今後の方針(○)
30	生涯学習課	【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合	(H29) 70.0 %	80.0 %	88.0 %	180.0	○	◇多くの市町村が課題としている指導者確保に向けた情報共有・情報交換の機会を研修会の中に設け、改善を図ったことなどにより、R4年度は公立小学校区の88%をカバーして放課後子供教室が運営され、開設市町村数・実施教室数ともに伸び、目標を達成した。 ◇指導者研修会への参加者数は延べ157人であり、参加人数が年々増加している。 ○未設置町村への働きかけとともに、「児童の居場所」の質を向上させる必要がある。
【基本目標II】 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開								
【基本方針1】 学びと活用が循環する生涯学習を推進します								
(1)生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進								
31	生涯学習課	【生涯学習環境の充実】 生涯学習推進センターの利用者数(オンライン参加者を含む)	(H29) 28,650 人	30,000 人	22,418 人	-461.6	×	◇適切な感染症対策のもと、予定したほぼ全ての講座が中止・延期なく実施され、またオンライン・サテライト配信講座の拡充を図った結果、利用者数はR3年度に比べ1割以上の増加となった。 ◇新型コロナウイルス感染症対策として生涯学習推進センター交流室の利用人数を対策以前の4割程度に制限したことなどにより、利用者数は目標に到達しなかった。 ○今後も魅力的な講座の企画・実施のために、オンライン・サテライト講座や障がい者向け講座に加え、若年層向けの講座を積極的に開設するなど、引き続き講座の充実を図ることで、利用者の増を目指す。 ○R5年度は、R4年度と同程度の伸び率である1割増での利用者数(25,000人)を目指す。
32	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県民文化祭における部門別フェスティバルへの出演・出品者数	(R1) 5,559 人	6,890 人	3,072 人	-186.9	×	◇20部門のうち、18部門でフェスティバルを実施することができ、出演者数もR3年度の1.3倍に増えたが、長引くコロナ禍の影響を受け、目標数には到達しなかった。 ○引き続き、芸術文化団体・市町村への周知や出演・出品の公募等を通じ、県民の参加を促していき、R4年度と同じ増加率1.3倍を目指し、出演・出品者数4,000人を目標とする。
33	文化振興・文化財課	【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県内の国・県指定文化財の件数	(H29) 701 件	726 件	711 件	40.0	×	◇リモートを取り入れた各専門分野ごとに開催する文化財保護審議会の部会等は予定どおりに開催できたものの、コロナ禍の影響を受け、指定候補物件(特に祭礼や民俗芸能など)がコロナの影響で開催されない事態が生じ、現地調査等が進まなかったことが目標を達成出来なかった原因と考える。 ○引き続き、リモートを取り入れた審議会を開催し、県・国指定文化財の指定に向けた取組を進めていき、今年度は715件を目標とする。
34	生涯学習課	【生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備】 学習情報提供件数(まなびネットワークシステムでの提供件数)	(H30) 1,322 件	1,400 件	1,030 件	-374.4	×	◇感染症による講座開講の減少などコロナ禍の影響を受け、学習情報の提供件数は減少傾向だったが、県内関係団体や市町村等が実施する講座情報の収集に努め、感染症蔓延時にも安全安心に受講できるオンライン講座やサテライト講座について情報提供を行っている。 ○R5年度は社会的な活動が活発化しており、幅広く関係団体に呼びかけることで情報提供件数の増加を目指す。
(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進								
【基本方針2】 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます								
(1)社会人の学び直しの支援								
(2)障害者の生涯学習の推進								
35	障害福祉課	【障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等】 山梨県障害者文化展への出展作品数	(H30) 1,144 点	1,240 点	1,041 点	-107.3	×	◇在宅の障害者の創作活動を支援する「ふれあい創作活動支援事業」について、R3年度に引き続き1名からでも利用できる体制をとったことにより、派遣件数がR3年度と比較して39件増加し、また文化展への参加人数もR3年度と比較して223人増加するなど、障害者の芸術文化活動の裾野が広がりをみせているが、長引くコロナ禍の影響を受け、目標数には到達しなかった。 ◇制作期間をより確保するために募集開始時期を考慮したことにより、作品数はR3年度と比較して213点増加したものの、目標値には及ばなかった。 ○引き続き障害者の芸術文化活動の裾野を広げる取組や制作期間を確保する取組を行うことに加え、イベントの開催自体について広く周知し、出展に向けた創作意欲の向上を図り、目標の達成を図る。
【基本目標III】 だれもが安心して学べる教育環境の整備								
【基本方針1】 質の高い教育のための環境整備に努めます								
(1)学校における働き方改革の推進								
36	教育企画室	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	(H29) 小中 26.4 %	小中 100 %	小中 94.3 %	92.3	○	◇「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、「きずなの日」を計画的に設定し、着実に実施する学校が増加した。 ◇教育事務所が行う学校訪問の際の管理職へのヒアリング実施や各市町村(組合)教育委員会への通知発出などを行い、着実に実施されるように支援した結果、目標を達成することができた。 ○引き続き、支援を継続していく。
37	教育企画室	【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	(H29) 高特 57.4 %	高特 100 %	高特 93.3 %	84.3	○	◇「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、「きずなの日」を計画的に設定し、効果的に実施するよう取り組んだ。 ◇各校の管理職面談において、実施状況の検証と計画的な実施に向けた指導・支援を行った結果、目標を達成することができた。 ○引き続き、指導、支援を継続していく。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	R5年度の目標値	R4年度の実績値	進捗率(%)	達成状況	取組の評価(◇)と今後の方針(○)	
38	教育企画室	【学校における業務の効率化】 月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	(H30) 32.5 %	0 %	24.4 %	24.9	×	◇各学校において、「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」に基づき、校務の精選や効率化、明確化に取り組みとともに、勤務時間管理の徹底及び適切な勤務時間の設定など、勤務時間を意識した働き方や教職員の意識改革、部活動における指導体制の見直し等に取り組んだものの、超過勤務者が固定化する傾向もあり、目標を達成することができなかった。 ○引き続き、長時間勤務につながる課題を分析するとともに、着実な教員の勤務時間管理や勤務時間を意識した働き方について市町村教育委員会や県立学校に助言することにより目標の達成を図る。	
39	保健体育課	【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(中学校)	(H30) 平日 80.4 % 土日 93.2 %	平日 100 % 土日 100 %	平日 91.1 % 土日 97.2 %	54.6 58.8	×	◇「やまなし運動部活動ガイドライン」に基づいて、平日・土日における休養日の設定の割合は改善傾向にあるが、外部団体主催の大会等への参加などにより目標を達成できなかった。 ○引き続き「やまなし運動部活動ガイドライン」等に基づき、各学校において策定した「部活動活動方針」等の基準に基づいた部活動運営を適切に進めるよう、会議等を通じて教職員に徹底していくとともに、外部団体等に対しても大会の開催日程等に配慮するよう働きかけていく。 ○教員特殊勤務手当の四半期ごとの支給実績を各学校に情報提供し、超過勤務傾向のある教員について、所属校の校長から適切な部活動運営が行われるよう指導を行うなどの取り組みにより目標の達成を図る。	
40		【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(中学校)	(H30) 平日 79.0 % 土日 80.9 %	平日 90.0 % 土日 90.0 %	平日 83.8 % 土日 86.7 %	43.6 63.7	×		
41		【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(高校)	(H30) 平日 79.0 % 土日 80.9 %	平日 90.0 % 土日 90.0 %	平日 83.8 % 土日 86.7 %	43.6 63.7	△		
42									
(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実									
43	総合教育センター	【これからの学校教育を担う教師の資質・能力の向上】 総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった(満足した)」と回答した者の割合	(H29) 第1ステージ 99.9 % 第2ステージ 85.1 % 第3ステージ 92.4 % 校長教頭 96.0 %	第1ステージ 100 % 第2ステージ 90.0 % 第3ステージ 97.0 % 校長教頭 100 %	第1ステージ 91.1 % 第2ステージ 91.1 % 第3ステージ 90.5 % 校長教頭 93.6 %	-8800.0 122.4 -41.3 -60.0	×	◇「やまなし教員等育成指標」に基づく研修体系・研修内容の整備に加え、R3年度の成果・課題を鑑み、研修機会を確保するための工夫改善を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、当初予定した研修の99.1%を実施した。 ◇コロナ禍の影響により、急速、対面形式からオンライン形式への実施方法変更や課題提出のみとした研修があった。研修会後実施アンケートの結果から、目標を達成できなかったのは対面での研修ができなかったことが要因と考えられる。 ○そのため、研修の目的やねらいに応じて体験参加型研修を効果的に取り入れるとともに、改定「やまなし教員等育成指標」及び新しい研修観に基づき、研修体系・研修内容の見直し及び工夫改善を図りながら、目標の達成を図る。	
44							○		
45									×
46									×
(3)ICT活用のための基盤整備									
47	総合教育センター	【情報活用能力の育成】 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	(H29) 小 69.6 % 中 64.5 % 高 68.3 % 特 72.0 %	小 75.0 % 中 75.0 % 高 80.0 % 特 80.0 %	11月公表予定				
48									
49									
50									
(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備									
【基本方針2】多様な学びの機会の充実と提供を図ります									
(1)全ての子供の教育機会を保障する支援									
(2)多様性を包み込む教育の推進									
51	特別支援教育・児童生徒支援課	【特別支援教育の推進】 特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	(H29) 33.5 %	35.0 %	29.9 %	-240.0	×	◇就労状況及び実習内容等を把握するとともに、進路指導及び学習指導の課題について各学校と共通理解を図り、各学校の指導力向上に務めた。 ◇労働局やハローワーク等から得た情報や障害者雇用について相談のあった企業情報を進路指導連絡会議などを通じて各学校に情報提供を行い、企業実習の実施や就労につなげることができた。 ◇上記取り組みを進めてきたが、軽度知的障害者を対象とした桃花台学園の就職率は80%を毎年クリアしている一方他の特別支援学校高等部では、障害の重度・重複化が進んでおり、企業就労を目指す生徒が少なくなってきたこと、コロナ禍により企業側の現場実習生受け入れ体制にも課題があることなどが原因で目標を達成することができなかった。 ○引き続き、桃花台学園を中心にキャリア教育、職業教育、就労準備の充実を図り、新規事業所を開拓し、生徒の特性とのマッチングを図り、目標の達成を図る。	
52	特別支援教育・児童生徒支援課	【特別支援教育の推進】 小・中・高等学校の全職員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	(H29) 小 86.1 %	小 100 %	小 92.3 %	44.6	×	◇特別支援学校の教育課程等説明会において、研修内容の精選、説明時間の短縮、開催方法等の工夫により、研修会参加の利便性を高め、全教員を対象にオンライン研修を実施した。 ◇県教委主催の各種研修会について、受講者のニーズを把握し、研修内容の精選、充実を図った。 ◇通級に係る研修や特別支援教育コーディネーター資質向上研修等について、相談支援センターと情報共有し、よりよい研修となるよう努めた。 ◇上記取り組みを進めてきたが、コロナ禍の影響を受けた研修会への参加自粛等が原因として目標を達成できなかった。 ○「やまなし教員等育成指標」の改定を踏まえ、相談支援センターと連携し、今後の特別支援教育に係る教員研修の在り方について検討する。 ○引き続き、研修内容の充実、オンラインを活用した研修形態の改善、全教職員対象のオンデマンド研修の実施により、目標の達成を図る。	
53		中 67.4 %	中 90.0 %	中 78.7 %	50.0	×			
54		高 58.9 %	高 80.0 %	高 100.0 %	194.8	○			

議案第 17 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 18 号

県議会に提出する予定案件について

[別途資料配付]

議案第 19 号

大村智自然科学賞選考委員会委員の委嘱・任命について

提案理由

山梨県附属機関の設置に関する条例に基づき設置されている大村智自然科学賞選考委員会委員において、任期終了に伴い新たに委員を委嘱・任命する必要がある。

件名	県の附属機関である「大村智自然科学賞選考委員会」の委嘱・任命について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・大村智自然科学賞は、大村智人材育成基金設立（山梨県大村智人材育成基金事業）の目的である『次世代を担う子供達への教育の充実』に関連して、大村智博士のノーベル生理学・医学賞受賞を記念し、平成28年度に創設された。 ・県内の中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に対する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展に寄与できる人材の育成を図ることを目的としている。 ・県では、表彰受賞者を選考するにあたり、有識者の意見を聴取するため、教育委員会の附属機関として選考委員会を設置している。
内容	<p>1 附属機関「大村智自然科学賞選考委員会」について</p> <p>(1) 大村智自然科学賞選考委員会設置要綱について 根拠法令等に基づき、別添資料のとおり、選考委員会についての規定を大村智自然科学賞選考委員会設置要綱として定めている。</p> <p>(2) 大村智自然科学賞選考委員の職務について 大村智自然科学賞選考委員会の委員として専門性を活かし、推薦のあった表彰受賞候補者のうちから、研究実績を勘案し表彰することにふさわしい者を選考する。</p> <p>(3) 組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 委員の定数 8名以内をもって構成する。 ② 委員の要件 大学教授・民間企業・研究機関代表者等の学識経験者及び学校関係者のうちから、県教育長が委嘱または任命する。 ③ 委員の任期 委嘱または任命の日から当該委嘱または任命の日の属する年度末までとする。 ④ 委員の服務 守秘義務 <p>2 今回の委嘱・任命について 委嘱・任命の理由：大村智自然科学賞選考委員会において、選考委員の任期終了に伴い、新たに委員を委嘱・任命する必要がある。 任期：令和5年10月2日から令和6年3月31日まで</p> <p>※根拠法令・附属機関として決定されるまでの経緯等 地方自治法第138条の4第3項、山梨県附属機関の設置に関する条例 山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則、附属機関等設置運営要綱 大村智自然科学賞表彰要綱</p>
対応	附属機関として、委員の専門性を活かし、応募された研究に対し、研究実績を厳正に審査し、大村智自然科学賞にふさわしい研究を選考する。